

市民税・県民税 相続人代表者指定（変更）届出書

年 月 日

岐阜市長 殿

地方税法第9条の2第1項の規定により、被相続人の市民税・県民税に係る徴収金の賦課徴収（滞納処分を除く。）及び還付に関する書類を受領する代表者を下記のとおり指定したので届け出ます。

■被相続人

氏名	死亡時の住所又は居所	死亡年月日
		年 月 日

■相続人代表者

フリガナ	電話番号	
氏名	続柄	住所又は居所
		〒

■代表者以外の相続人

氏名	続柄	住所又は居所

■届出人

該当する□にチェックをしてください。

相続人代表者と同じ（下記記入不要） 相続人代表者以外

氏名	続柄	住所
	電話番号	

相続権のある親族はすべて相続放棄している。

（全員の相続放棄申述受理通知書又は相続放棄申述受理証明書の写しを添付願います。）

※届出にあたり、相続人代表者の身元確認できるもの（運転免許証、健康保険証等）の提示またはその写しの提出（郵送の場合）をお願いします。

事務処理欄（市記入欄）

被相続人宛名番号		<input type="checkbox"/> 身元確認	<input type="checkbox"/> 送付先設定
----------	--	-------------------------------	--------------------------------